

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1 明るく元気な地域づくり

1-① 隣近所との交流

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	生きがい対応型通所事業	高齢介護担当	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	・通所サービスを区内2カ所で実施 ①お茶の間(新津健康センター) ・火～土曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 448人※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4、5月休止 ②さつきの里(デイサービスセンターさつきの里) ・月～金曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 77人※対象者は経過措置の1名	・令和元年度は、区内2ヶ所で実施。 ・令和2年度以降は、原則、「お茶の間」1ヶ所で実施。 ・今後の事業実施内容について、委託先事業者などの意見により、適切なサービス内容となるよう努める。また、今後の事業の在り方についても検討を進める。
2	ふれあいいきいきサロン助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。	・各サロンへ訪問(状況確認, 相談, サロンの意義についての啓発) ・報告書及び次年度申請書作成の相談受付(随時) ・地域の茶の間・いきいきサロン研修会 日時 令和3年3月10日(水), 11日(木) 内容 講話 事務説明 ・地域の茶の間・いきいきサロン助成事業個別相談会 日時 令和3年3月23日(火)～25日(木)	・助成を受けているサロンが65ヶ所。新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインの情報提供のため助成対象外のサロンとも連絡を取ることができた。SC, 区役所, 地域包括支援センター等と連携し、サロンへの運営協力や相談, 役割を伝えていけるよう引き続き努める。 ・新型コロナウイルス感染拡大におけるサロンの継続運営の難しさを抱える団体への支援を引き続き行う。
3	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立上げまでの支援を行う。	・新規立上げ件数:3ヶ所	・サロン立ち上げ支援を継続する。
4	アキハで子育てサポート事業 令和2年主要事業	児童福祉係	身近な子育て支援の場を充実することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	＜子育てサロン＞ ・区内中学校区6カ所 回数:年47回, 参加者数:160人 ＜中学生の乳幼児ふれあい体験＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ＜ノーバディズ・パーフェクトプログラム＞ ・回数:年2クール, 参加者数:6組(延べ63人) ＜パパママプチ講座＞ ・専門的知識を有する講師を招いた子育てサロン 回数:年8回, 参加者:63組 ＜ベビママセミナー＞ ・第1子の生後2か月から5か月の赤ちゃんを育児している母向けの講座 回数:9クール, 参加者:29組 ＜BP2プログラム＞ 回数:年2クール, 参加者:20組(延べ100人) ＜子育てサポーター養成講座＞ 回数:5回, 受講者13名	・区内中学校区ごとに行っている子育てサロンや、子育てを始めたばかりの母親や父親を対象にしたセミナーは今まで通り実施する。 ・2人目の子育てをしている母向けの講座は好評だったので引き続き開催する。 ・妊娠期からの母子を支援する体制を強化するための子育てサポーターの育成を行ったので来年度は希望者への訪問を始める予定。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-③ 人を支える組織の支援

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	地域ふれあい事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい事業 申請件数8件 (※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は大幅に減少した。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流などに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮・工夫した助成対象事業の周知を徹底する。 ・自治会・町内会の多世代交流の推進、顔の見える関係作り、活動の担い手づくりの場として活用してもらう。

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動交付金(11地区社協) 交付金額:各地区の前年度社協会員会費納入額の30% ・地域福祉活動計画推進事業 申請件数 5件 (※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は減少した。) ・地区社協を主体として、地区担当が関わりながら取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協を活動単位とし、第2期地域福祉活動計画を基に取り組みを実施した。 ・改めて策定した「第3期地域福祉活動計画」に基づき実践する。また、ボランティア・市民活動センターを含めた社協で抱える地域課題についても地域の皆様とともに検討、取り組みを行う。
2	地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進に向けた一体感を醸成を図ることを目的に開催【第1回】 日時:令和2年7月22日(水) 内容:(1)新潟市秋葉区社会福祉協議会 令和元年度事業報告および決算について 令和2年度事業計画および予算について (2)地域活動実践報告 報告者 金津地区社会福祉協議会 新関地区社会福祉協議会 美幸町町内会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進を担う区社協関係者が一堂に会し、情報交換や交流の機会をもつことができた。
3	地域福祉推進フォーラム	社協	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携できるようフォーラムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和2年12月12日(土)13:30~15:00 会場 秋葉区文化会館 内容 社会福祉功労者表彰 基調講演 「コロナ禍における地域共生社会」 新潟青陵大学 福祉心理学部 学部長 平川 毅彦 氏 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため200名という人数制限を設けたため、広く案内をすることができなかったが、186名から参加いただいた。 ・アンケートでは「地域社会というわかりにくいテーマを、いろんな方向からみて考え方のヒントを得られた」「地域といっても自宅の前後左右、両隣程度の人の様子しかわからない。互いに声を掛け合っていることは助け合っていきたいと思っている」などの感想があり、地域福祉について学びを深めることができた。 今後先進的な取り組みや福祉課題などをテーマにして、地域福祉の啓発に努める。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-④ 人材の育成とコーディネイト機能の充実(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
4	ボランティア講座	社協	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、まずは興味を持っていただく。 また、地域における課題等の支援やボランティアにおいて共通して抱えている悩みを解決できる研修会や交流会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座①「みんなで学ぶ防災講座」14名 ・ボランティア講座②「親子で学ぶ防災講座」 わくわく防災クッキング(zoom開催)4組10名 ぼうさいさんぽ(各家庭で実施)7組14名 ・ボランティア講座③「障がいの理解とボランティアの講座」 3月下旬開催予定 ・福祉施設を対象にアンケート調査実施 (ボランティア受け入れ状況に関するアンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため福祉施設や対面での活動が基本となるボランティア活動を実施することが難しい状況から、今できること、今考えたいことにつながる機会としての講座等を実施した。 ・新しいボランティアの形も含めて、今後のさらなる活動の広がりや継続した活動を行えるよう研修や講座の開催を継続する。
5	ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各活動の理解を進め、ネットワークの強化を図る。	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場にての交流会は開催せず、紙にて交流会を行う予定。今年度の活動内容などを紙面を通じて情報発信する。 ボランティア連絡協議会との共催で取り組みを行う予定。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の中での交流は紙面上で行うなど、感染予防対策をした内容とする工夫が必要。 新型コロナウイルス感染拡大が終息した場合は、お互いのボランティア活動の理解や情報交換の場として必要と考えられるので継続して行う。ボランティア連絡協議会との共催で開催。</p>
6	地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育(総合的な学習の時間)の支援・協力:小学校5校 福祉体験(高齢者・視覚障がい・聴覚障がい・パラスポーツ等) 講話(福祉とは・ボランティアとは・障がい当事者からの講話・ ・認知症サポーター養成講座) ・地域での出前講座 社協事業の説明、見守りや支えあい、認知症についての講座等協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大において今までのような取り組みができない中、新型コロナウイルス感染拡大でもできる工夫をし、地域に関心を持ち、支え合い・助け合いの気持ちが持てるよう関係機関や障がい当事者より協力をいただきながら進めてきた。 ・今後も学校、企業、地域等、より多くの方に福祉についての啓発ができるよう、様々な団体や人材とつながり、新たなプログラム作りや場作りをし、取り組みを継続する。
7	元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が福祉施設(高齢・障がい・保育園)でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることでいきいきとした地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回登録説明会開催 サポーター登録 246名 受入協力機関77施設 説明会9回(4月~12月) 	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、施設でのサポーター活動が出来なかった。社協では月1回軽作業を行う日を設け施設から要望のあったものを作成し、施設との繋がりを保ち、またサポーターの活動意欲がなくなるよう支援した。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が続き施設への訪問が出来ない場合もできる限り支援していきたい。</p>

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2 安全で安心な地域づくり

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	高齢者等 あんしん見守り ネットワーク 事業	高齢 介護 担当	高齢者等, 地域の中で支援が必要と思われる方が, 住み慣れた地域で安心して生活できるよう, 地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに, すみやかに対応できる体制を強化する。	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り体制の構築・維持には地域が主体となって行っていく必要があることから, 支えあいのしくみづくりを進めていくなかで, コミ協など地域へ働きかけを行っていく。
2	地域子育て 支援センター 事業	福祉 児童 係	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め, 関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。(秋葉区 支援センター5か所)	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託することにより, 遊びの提供だけでなく, 各種セミナーの開催, 一時預かりの実施, 子育てに関する相談への対応, 季刊誌の発行などさまざまな角度からの子育て支援ができた。	・次年度以降も運営委託を継続する。
3	民生・児童委員 への支援	地域 福祉 協 係	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより, 一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	・秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 ・会長会・地区定例会出席 ・個々のケース支援	・民生委員児童委員の活動を継続的に支援する。
4	子ども虐待予防 ネットワーク事 業	福祉 児童 係	支援の必要な家庭について, 関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げる。	・毎月1回の実務者会議の開催 ・必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応した。	・関係機関と顔の見える関係を築き, 連携して対応することが必要。
5	障がい者用 住宅の整備	福祉 障 が い 係	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため, 障がい者用市営住宅の確保や住宅リフォーム資金を助成する。	・住宅リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 新規申請 0件	・更に制度の周知に努め, 障がい者の住みよい環境づくりに努める。
6	友愛訪問事業	社 協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に, 民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し, 見守り・声かけをすることで安否の確認を行い, 孤独感の解消とニーズ把握に努める。	・訪問世帯数 1,088世帯 ・延べ訪問回数 13,056回 ・訪問員数 121名 ※5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 乳酸菌飲料での訪問を休止し, 手紙を配布した。	・見守り活動のツールとして各地区で実施。 ・乳酸菌飲料等の配布が目的とならないよう, 事業の主旨等を説明する。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
7	緊急キット配布事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えると共に、地域での見守りの仕組みづくりを行う。	1. 緊急情報キット一式 新津中央コミュニティ協議会 87本(内無料配布数 29本) 荻川地区社協 136本(内無料配布数 36本) 新金沢町自治会 20本(内無料配布数 20本) 山谷町1丁目町内会 28本(内無料配布数 10本) 2. 情報用紙更新 新津中央コミュニティ協議会 190枚 荻川コミュニティ振興協議会 70枚 新金沢町自治会 20枚 東町町内会 1枚 山谷町1丁目町内会 11枚	・緊急情報キットの配布を通して住民主体の訪問活動などが展開されている。 ・配布後、記載状況や保管場所の確認などを見守り活動の一助として定期的実施している地域もある。 ・次年度以降も実施地区への支援を継続し、未実施の地区については活用事例を通じて必要性を伝えていく。
8	高齢者虐待に関する事業	介護高年齢担当	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	・個々の虐待ケースに包括やケアマネなど関係者と連携して対応 ・過年度からの継続ケースも含め定期的にモニタリングなど実施 個別事例対応受付件数 28件	・虐待ケースは原因、状況がさまざまで、対応も個々に異なる。また、数年に渡り継続対応が求められるケースも増えつつある。引き続き、包括など関係者との更なる情報共有、連携を深め、緊急性を的確にとらえ迅速に対応していく。
9	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉・高齢介護担当	地域における支えあいのしくみづくり、支えあい活動の推進を図るため、支えあいのしくみづくり会議(協議体)を設置し、コーディネート役である支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	○秋葉区支えあいのしくみづくり会議(第1層協議体) ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議は実施せず。活動内容は「2-①-10(次ページ)」参照 ※2 第1層および第2層支えあいのしくみづくり会議の運営事務局を、秋葉区社会福祉協議会に委託 ○秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス「まちな茶の間 だんだん・嶋岡」 ・開催日:毎週火・土曜日 午前9時30分～午後12時00分(正午) ・利用料:300円 ・内容:ティールーム、保健師・作業療法士による相談(月1回)等 ・利用者数:延べ746人(※1回あたり 14.3人) ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月は休止	・生活支援および介護予防サービスの体制整備に向け、地域ニーズの把握やネットワーク構築、定期的な情報共有など行い、地域の支えあい活動の一層の推進を図っていく。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
10	地域包括ケア推進事業	社協	支えあいのしくみづくり会議(協議体)運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに、小地域での見守りや支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)支援につながる地域活動を支援する。	<p>【第1層事務局】</p> <p>1 支えあいのしくみづくり会議(令和3年2月24日開催)</p> <p>(1)講義「総合事業と地域包括ケアシステムの構築～これまへの取組みと8期計画策定に向けて～」</p> <p>講師 新潟市福祉部地域包括ケア推進課 課長補佐 金子 和雄 氏</p> <p>(2)いろいろな支えあい見つけようプロジェクトについて</p> <p>2 支えあいのしくみづくりについての周知・啓発活動</p> <p>【第2層 新津第一・新津第二圏域事務局】</p> <p>○支えあいのしくみづくり会議開催(令和3年2月24日開催)</p> <p>○周知・啓発活動</p> <p>○地域の社会資源, ニーズ把握, 社会資源マップ作成</p> <p>【第2層 新津第五圏域事務局】</p> <p>○支えあいのしくみづくり会議開催(令和3年2月24日開催)</p> <p>○周知・啓発活動</p> <p>○地域の社会資源, ニーズ把握, 社会資源マップ作成</p> <p>【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】</p> <p>○支えあいのしくみづくり会議開催(令和3年2月24日開催)</p> <p>○周知・啓発活動</p> <p>○地域の社会資源, ニーズ把握, 社会資源マップ作成</p>	<p>・2層3圏域すべての事務局を受託し, 生活支援コーディネーターを配置し, 地域活動のさらなる活性化を図った。</p> <p>・今後も事務局と生活支援コーディネーターが一体となり, 地域包括ケアシステム体制の中の生活支援部分の充実を図っていく。</p>
11	ゴミ出し支援事業	社協	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため, ゴミ出し支援を行う。	<p>・実施団体:6自治会・町内会(小口, 古津, 新町, 秋葉2丁目, 金津, 割町)</p> <p>・プロジェクト会議0回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で自治会・町内会の報告会は未実施だが, 町内会長, 民生委員に利用者の状況を聞くことができた。</p> <p>・ゴミだし支援だけでなく, 災害時, 日頃の見守りを全体的に見ている自治会もある。</p> <p>・今後, 事業内容について検討していく。</p>
12	子育て支援事業	社協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し, 子育てサロンの運営を行えるよう支援する。	<p>・子どもの居場所づくり立ち上げ講座)開催</p> <p>10月30日, 11月20日, 12月23日</p> <p>講師 特定非営利活動法人にいがた子育てステーション 理事長 立松 有美 氏</p> <p>・助成申請団体 2団体</p>	<p>・児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを対象とした, 子どもの居場所づくり活動団体へ助成を実施。</p> <p>・今年度は子どもの居場所づくり立ち上げ講座を3回実施した。</p> <p>・既存の団体への継続支援, 新規立ち上げ団体への立ち上げ支援を行う。</p>

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
13	歳末たすけあい助成事業	社協	地域住民が主体となって行う歳末時期の交流活動や除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会が行う交流事業に対し、助成を行った。→申請件数10件 自治会・町内会が行う除雪事業に対し、助成を行った。→申請件数5件 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における交流事業と、要援護者宅や児童通学路の除雪を通して、たすけあいや見守り活動を推進していく。
14	入学準備支援事業	社協	ひとり親世帯および低所得者(生活困窮含む)世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者:ひとり親世帯で市民税非課税世帯 助成件数15件 	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区役所児童福祉係に協力いただき、今年度は児童扶養手当受給中の全世帯に案内を配布してもらうことができた。 入学準備事業利用者(R1年,平成30年)に対し、お菓子と米の寄贈を2回実施し、個別の困りごとを聞くことができた。 次年度以降も継続する。

2-② 安全で快適な生活環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	社協	災害発生時の災害ボランティアセンターの役割や地域のつながりの大切さについて共に考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> 災害支援研修会 日時:令和3年2月20日(土) 会場:新津地域交流センター 3階 多目的ホール 内容: <ul style="list-style-type: none"> 行政による公助 社協による福祉支援 市民参加による支援 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も地域、関係機関等との連携について研修を継続する。

3 健康で豊かな地域づくり

3-① 地域における健康づくりの推進

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	乳幼児健康診査・育児相談事業	健康増進係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 股関節検診 : 0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止※) 母体保護相談 : 0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止※) ※対象者458名には電話にて育児状況の確認・相談を実施。 1歳誕生歯科健診 : 5回・受診者444人(受診率94.2%) 1歳6か月児健診 : 8回・受診者352人(受診率98.3%) 3歳児健診 : 8回・受診者369人(受診率98.1%) 育児相談 : 6回・相談者延119人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染拡大防止のため、事業を中止した期間があったり実施方法を変更したりしたため、実施回数や受診者・参加者数が減少している事業が多い。来年度も感染症対策を取りながら、事業を実施する。 子供の健康や発育・発達に関して保護者の関心は高く、それに応じて子供の健診受診率はいずれも高くなっている。 従来同様に、未受診者の確認を継続する。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
2	成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診 : 27回+ミニドック3回 受診者2636人 ・胃がん検診 : 9回 受診者342人 ・乳がん検診 : 15回 受診者908人(R1 1,243人) ※施設検診:188人 * 肺がん検診は定期の集団健診の他に未受診者対象のミニドック型健診を1日+半日2回実施 * 乳がん検診は、協会けんぽとのコラボ検診を2日実施 	<p><胃・肺検診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約制となり、胃、肺がん検診同時実施が出来なくなった事で受診率低下した。肺、乳がん、骨粗しょう症予防相談会を同時実施で1回の受診者数は増えた。次年度はPRを行い受診勧奨を行っていく。 <乳がん検診>前年度より受診者数が減少。新型コロナウイルス感染拡大防止のため肺と同時実施が出来ないので、土、日曜日に実施するなど受けやすい環境に配慮する。
3	歯科保健事業	健康増進係	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団フッ化素塗布事業 :2回 21人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団のフッ化物回数が少なかったため受診者数減少した。次年度は集団、個別フッ化物塗布中止となる。
4	特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導:4回実施 25名参加 ・個別指導:3回実施 対象者数 : 266人 被指導実数 :25人 →被指導者のうち、約60%が体重減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が年々減少傾向。その中で勧奨しているため、参加者数の伸び悩みが続いている。 ・安心して来所してもらえるよう集団指導から個別指導に移行していく。
5	健康教育事業	地域保健福祉担当	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上教室 : サロン等で2回 延31人 ・依頼健康教育 : 成人 延24回 400人、母子 延4回 58人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育などの教室をコミ協、サロン、老人クラブ等に広く周知し、健康づくりに向けた知識の普及を継続実施する。
6	食育関連事業	健康増進係	幅広い世代に亘って、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食、幼児食講習会 :11回 84人⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5回中止 ・健康増進普及講習会(テーマは減塩、糖尿病予防) : 6会場10回 90人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は乳幼児から高齢者まで幅広いが、どの世代にも共通課題の減塩について啓発。 ・健康増進普及講習会の参加者・新規参加者の募集のため、冬場の実施も計画している。
7	思春期保健事業	健康増進係	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における思春期保健講演会の実施 「生と性の講演会」 区内2中学校と高校1校 受講生徒数:569人(1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の中学校で思春期教育を実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止した学校がほとんど。次年度も継続。養護教諭との情報交換会において、課題を共有し、学校との連携を深めていく。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
8	幸齢ますます 元気教室 (運動機能向上・栄養改善・ 口腔機能向上 複合プログラム)	健康 増進 係	生活機能の低下がある、低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者や要支援認定者を対象に、集団で運動、栄養、口腔機能向上指導などを行い、生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	・幸齢ますます元気教室 4会場で実施 参加者:実93人 延719人	・基本チェックリストの郵送廃止に伴い対象者の把握が困難になり、教室につなげにくい。 ・修了後に、介護予防できる地域の活動場所に結びつきにくい。 ・民生委員地区定例会や高齢者が集まる他事業等で教室の周知やを行い、対象者を教室につなげ修了後も地域の活動に戻りやすくする。
9	食生活改善推進 委員育成支援 運動普及 推進委員 育成支援	健康 増進 係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	・食生活改善推進委員育成支援 勉強会 延4回実施 食生活改善推進委員51人中45人 延80人参加 勉強会を参考に地区担当保健師・栄養士とともに、地区の健康増進普及講習会を計画、開催する。 ・運動普及推進委員育成支援 連絡会に出席し、助言と運動指導等の活動支援 9回 秋葉てくてく健康散歩 3回開催 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月、9月以降中止)	・食生活改善推進委員育成支援として、年4回の勉強会を実施し会員の資質向上を図る。 ・運動普及推進委員養成講座を開催して活動に参加する委員を増やすとともに、実践力を身につけられるよう会員の資質向上と活動支援を行う。
10	地域ぐるみで フレイル予防 事業 令和2年度 主要事業	健康 増進 係	心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイル(適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態)を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行ない、住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるよう支援する。	・フレイル予防教室 : 2か所 4回 延121人 ・保健師・理学療法士による健康教育 11団体 12回 ・サポーターの活動(上半期) 29団体, 144回, 参加延人数(サポーター含む) 1,915人 ・サポーターフォロー研修 1回 : 34人参加	・フレイル予防教室の中でフレイルチェックを継続的にを行い、身近な地域でフレイル予防活動が継続できるよう支援する。 ・ロコモ予防運動に取り組む団体数の伸び悩みがあるため、コミ協とともに継続可能な実施方法を検討する。 ・地域でラジオ体操を継続することにより、ラジオ体操を行う住民が増えるよう支援を行う。
11	こんにちは 赤ちゃん 訪問事業	健康 増進 係	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	・訪問登録助産師による訪問を実施した児の実人数 産婦364人 新生児・乳児358人 ・未訪問1件(新型コロナウイルスの感染を心配し母が拒否)	・出生連絡票未提出者には電話にて訪問を受けるよう促し、状況を確認した。 ・全数の状況確認を実施した。
12	健康相談事業	地域保健福祉 増進係 担当	健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。	・定例日健康相談 : 5回 実18人 延18人⇒新型コロナウイルス感染防止等のため4回中止 ・随時健康相談(電話・来所・メールなど) 延1,139人 ・骨粗しょう症予防相談会:6回 180人⇒新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、予約制で実施	・健康相談:予約状況は毎月ばらつきがあるものの、定期的に利用者がいる。次年度も同様に実施していく。 ・骨粗しょう症予防相談会はがん検診、育児相談等の事業と併せて実施することで、幅広い層の受診に繋がった。次年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために予約制・各地域の市民に受け取ってもらうため、会場を分散させて実施する予定。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
13	健康寿命延伸に向けた区役所事業	健康増進係	健康寿命延伸にむけ、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、秋葉区民の生活習慣病への関心を高め、健康自立ができるまちづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止 健康レストランプロジェクト: 健康レストラン講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。登録店舗は、36店舗 糖尿病予防セミナー: 1回 延18人 フレイル予防講座: 3回 延62人 子どもと保護者への啓発: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小児生活習慣病予防健診は中止 学校と連携した受診勧奨: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室は、健診結果から基準を決めて案内送付。生活習慣病予防・重症化予防として保健指導の必要な方へ個別案内し、区だより等で市民全体への事業PRを今後も実施していく。 フレイル予防の実践方法の普及を継続予定。 健康レストランプロジェクト: 登録店舗を増加し、区民へ周知・利用を促す。健康レストラン講習会は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて検討していく。 糖尿病予防セミナーをコミ協・医療機関と実施。地域の課題に沿った地域型の実施を次年度も継続予定。 学校と連携した受診勧奨は、学校の状況に合わせて計画していく予定。

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	認知症サポーター養成講座	介護高齢担当	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 開催数: 9回 地域住民1回、小・中学校5回、職域(企業など)3回 参加者(サポーター)数: 311名 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き講座を開催し、認知症サポーターを養成していく。また、区職員を対象とした講座を開催し、職員の意識啓発を図っていく。 認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を開催する。
2	障がい者との交流の促進	福祉が係	障がい福祉施設や地域の団体(コミュニティ協議会、自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への社会参加・理解を広める。	<ul style="list-style-type: none"> どんちゃんまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日: 8月予定 癒しの福祉ゾーンまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日: 10月予定 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となったが、地域と障がい者施設の交流も拡大し、多くの地域住民も参加するイベントとして地元に着している。
3	あきはサポートネット 令和2年度主要事業	高齢介護担当	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区認知症講演会「認知症を正しく学ぶ～予防から地域での暮らし方について」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月15日の講演会は中止。テーマに沿った内容を、1月下旬から2月末まで動画配信する。 認知症カフェ 3回開催 参加者37名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9・10・11月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトのスキルアップを図るほか、区民向けの認知症講演会や認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域における認知症高齢者等の見守りについて意識啓発を図る。 秋葉区キャラバンメイト連絡会による認知症カフェの開催支援を行う。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
4	「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	福祉地域係	日赤奉仕団の炊出し訓練を兼ねた、障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者との交流を行い、障がい者への理解の促進に努める。	・炊出し訓練及び交流会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉施設では外部団体の受け入れを停止しており、大人数での飲食も難しく中止となった。 ・施設利用者からの希望も多く、日赤奉仕団と障がい者福祉施設との交流を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ適宜実施していく。
5	障がい者チャレンジ支援事業 令和2年度主要事業	福祉障がい係	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	・実習受入れ先:7ヶ所(区役所含む) (秋葉区役所, 森林農園, 花夢里にいつ, うららこすど 他) ・実習状況:実施日数34日 参加延べ人数63人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施日数, 参加人数共に減となったが, 区役所や民間事業所で実習を行い, 就労に対する意識が高まり自信に繋がった。 ・各事業所へ障がい者への理解を求め, 実習受入れ先の開拓を図る。
6	「つながる」「つなげる」障がい者支援事業 令和2年度主要事業	障がい福祉係	障がい児に関わる医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに必要な情報を共有するシステムづくりを行う。 また, 発達に支援の必要な児童の保護者に対する講座を行うことで, 悩みや心配ごとを共有できる仲間づくりを推進し, 不安感や孤立感の解消を図る。 障がい者施設で生産している授産製品の販売・周知方法等の検討を行い, ショップ及び商品の周知を図る。	・つながる支援ファイル 作成 70冊 利用者(配付)数 133人(令和2年12月末現在) ・NPプログラム講座(保護者支援講座) 1月13日~2月17日(全6回) 参加者7人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため時期を変更して開催(当初予定10~11月) ※大雪の影響により第1回(1月13日)は中止 ・授産ショップ『Korette(コレッテ)』の販売支援 新商品の試作品製作を実施	・新規サービス利用の相談時等に「つながる支援ファイル」を配付すると共に, 学校等支援関係者で情報交換を行う「つながる支援セミナー」の場でファイルを紹介し, 12月末現在で133人が利用できている。次年度もファイルの配付を継続し, 関係機関が必要な情報を共有して支援を行えるよう活用を図る。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時期を変更し, 大雪の影響により第1回を中止せざるを得なかったが, 療育教室に通う2歳児の保護者を対象にNPプログラム講座を開催し, 悩みや心配ごとを共有できる仲間づくりを進めることができた。 ・コレッテの販売商品の種類を増やすため, 新商品の試作品製作を実施した。次年度は試作品を基に販売商品の種類を増やし, 売り上げ増を目指す。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4 相談しやすい体制づくり

4-① 地域福祉のネットワークの構築

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	ふれあい福祉サービス事業	社協	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員 42名 ・利用会員 67名 ・サービス提供回数 1,724回 ・活動時間 1,500時間 ・福祉サービスの提供, コーディネート, 関係機関等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを提供することによって在宅で過ごすための一助となっており, ゴミ出しや掃除などの利用が中心。 ・今後は, 利用者ニーズに対応できるようサービス内容の検討, 協力会員の確保と住民参加型在宅福祉サービスに対する理解を深める必要がある。
2	成年後見人制度の周知	介護高齢担当	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に, それぞれのレベルに合わせて後見人, 保佐人, 補助人を家庭裁判所が選任し, 必要な支援を行う制度について, 周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知啓発 ・成年後見制度利用支援助成金 14件交付 ・成年後見審判 市長申立 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度利用を必要とする人への周知を図るため, 地域包括支援センターと協力し, 地域の啓発活動を進める。 ・成年後見センターとも連携していく。
3	日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者, 精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 秋葉区 22人 ・生活支援員 秋葉区 10人 ・支援回数 秋葉区 372回 ・相談件数 秋葉区 160回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関係機関と連携を取り, 本事業では対応が難しい利用者の成年後見制度への橋渡しを行ってきた。 ・福祉関係者等に対して, 本事業の周知を継続する。 ・本人の自立を大切にしながら, 生活支援員, 専門員, 関係者等との連携を密に行い支援する。
4	自立支援協議会	障がい福祉係	「障がいの有無にかかわらず, 普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として, 関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所障がい福祉課開催 全体会議 2回(予定) ・運営事務局会議 4回 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 4回 ・課題別ワーキング検討会 3課題 各3回 ・相談連絡会 月1回 計10回(うち1回は勉強会)(予定) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止 ・医療的ケアが必要な障がい児者の家族対象「集いの場」開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・障がい児「つながる」支援セミナー開催 12月3日 参加者 43人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため時期を変更して開催(当初予定:7月2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区協議会で地域課題等について情報共有し, 検討を重ねる中で, 関係機関とのネットワークを構築することができた。 ・各区で課題を出し合い, 課題整理や社会資源の開発・改善, 施策提案などの役割を担っている。
5	保健福祉相談・訪問指導事業	福祉地域担当保健	精神障がい, 知的障がい, 身体障がい, 児童虐待, 高齢者虐待, 結核, 難病, 生活習慣病など, 妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して, 関係機関と連携し, 迅速に対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して, 保健師が関係機関と連携し迅速に対応。 相談件数 延べ 1,357人 訪問件数 延べ 891人 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応が必要な相談や処遇困難な相談も多く, より迅速な対応が課題。 ・次年度も関係機関と連携し, 迅速に相談対応していく。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4-① 地域福祉のネットワークの構築(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
6	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について相談しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談 <女性相談員1名配置> 相談件数(実件数) 61件 相談件数(延件数) 179件 内訳: DV125件, 離婚問題 34件, 経済関係 3件 など 	<ul style="list-style-type: none"> 主訴はDVや離婚に関する事であるが, 貧困, 虐待, 医療など複合的に, 問題を抱えた相談者が多い。 DV支援については配偶者暴力支援センターと次年度も引き続き連携し支援を行っていく。
7	生活困窮者相談支援	保護係	経済的に困窮している方について, 相談しやすい環境づくりに努め, 就労に向けた支援や住居確保のための支援など, 相談者の状況に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談 <生活支援相談員1名配置> 新規相談件数(実件数) 50件 継続案件相談等件数 671件 	<ul style="list-style-type: none"> 就労, 住居確保, 家計改善, 食糧支援などを行い, 自立に繋げた。 新型コロナウイルスの影響により, 新規相談の件数が増加した。 次年度もパーソナルサポートセンター等と連携し, 就労支援や住居確保給付金を含めた支援を行っていく。
8	生活困窮者緊急支援事業	社協	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し, 食糧物資等の援助及び相談支援, 生活支援を行う。	生活困窮者からの相談により聞き取りを行っているが, 食糧等の援助については, 未実施。	パーソナルサポートセンター等関係諸機関と連携して相談支援や食糧支援などを実施。

4-② 適切な情報提供体制づくり

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
1	点字広報等発行事業	福祉が係い	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	<ul style="list-style-type: none"> カレンダーの発行(12月末) JR時刻表の発行(3月末予定) 点字 利用者:7人 	ボランティア団体と連携のもと, 必要としている方へ情報を提供する。
2	心配ごと相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し, 市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数:175件 周知:区役所だより(月2回) 相談員の資質向上のため研修会:令和3年1月25日, 講師:臨床心理士 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて, 関係機関へつなぎ, 連携した支援になった。 区社協ホームページや区役所だよりへの掲載回数を増やし, 周知・広報活動を実施する。 相談者に寄り添った相談対応を継続する。

令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4-② 適切な情報提供体制づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和2年度)	令和2年度実施状況	評価・課題(令和2年度)と次年度計画(令和3年度)
3	障がい者 基幹相談支援 センター秋葉 の運営	障 が い 福 祉 係	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、また、障がい等を理由とした差別に関する相談対応等、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」相談員5名(担当エリア:秋葉区, 江南区, 南区) 相談件数 4,080件 (訪問445件, 来所261件, 電話3,050件, その他324件) ・個別支援(ケース)会議 90回 ・会議, 研修会への参加 171回 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人も安心して地域で暮らせるように、総合的な相談窓口として更に周知を行う。
4	社協の相談窓 口体制整備	社 協	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当との協働により、個別課題等に対応。 ・CSW定例会(本部開催への参加, 活動報告及び事例検討随時) ・各種会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を前提に、自治会・町内会・民生委員等に協力いただきながら個別支援および地域支援を実施。 ・次年度も、地域住民・関係機関との連携を密に、取り組みを進める。